

アレルギー疾患医療における連携体制（茨城県版）

令和元年6月
茨城県保健福祉部疾病対策課作成

○アレルギー疾患医療連携の強化を図る。

【検討事項】

- ・アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及
- ・かかりつけ医と専門医療機関の連携促進
- ・地域におけるアレルギー疾患の実態の把握
- ・医療機関情報の収集と提供
- ・人材の育成

- #1: 紹介・逆紹介
- #2: 研修
- #3: 情報共有

（国レベル）中心拠点病院

国立成育医療
研究センター

国立病院機構
相模原病院

全国拠点病院連絡会議

中心拠点病院により開催され、全国の県拠点病院との状況共有、意見交換等を行う

茨城県アレルギー疾患医療連絡協議会

#1

#2

茨城県アレルギー疾患医療連携病院

筑波メディカル
センター病院

【役割】
拠点病院（筑波大学附属病院）の小児科と連携し、アレルギー疾患の診療提供を行う。

連携

茨城県アレルギー疾患医療拠点病院

アレルギー疾患患者が安心して医療提供等を受けることができる総合的なアレルギー疾患医療提供体制の確保と診療の質の向上に資する。

筑波大学附属病院

小児科	耳鼻科	内科	眼科	皮膚科
-----	-----	----	----	-----

アレルギー専門医：
小児科1名、皮膚科2名、内科4名

【役割】

- 必要に応じて関係する診療科が連携した、重症及び難治性アレルギー疾患の正確な診断・治療・管理、情報提供、人材育成
- 【事業内容（県委託事業）】
- ・診療連携会議の開催
- ・医療従事者等向け教育研修会の開催
- ・住民向け講演会の開催
- ・アレルギー疾患医療に係る最新情報の収集・提供

【かかりつけ医の役割】

- ・定期的な処方や検査等の日常的診療を行うことで、科学的知見に基づいた適切な医療を提供する。
- ・重症及び難治性アレルギー疾患患者について適宜、拠点病院を紹介する。

診療連携会議
（県南）

保健所

診療連携会議
（県北）

相談対応

（地域レベル）

医療従事者向け研修会

住民向け研修会

医療従事者向け研修会

住民向け研修会

一般病院

診療所

薬局

保育所・幼稚園・学校・施設・家庭

【薬剤師・薬局の役割】

- ・医療機関と連携し、最新の科学的知見に基づいた適切な情報提供及び指導を行う。
- ・服薬情報や副作用等について処方医師へのフィードバックを行う。